

会社法第 794 条第 1 項に規定する事前開示書類

(株式交換に関する事前開示書類)

平成 26 年 8 月 22 日  
高砂熱学工業株式会社

## 会社法第 794 条第 1 項に規定する事前開示書類

(株式会社丸誠との株式交換について)

第 1. 株式交換契約の内容

第 2. 会社法第 768 条第 1 項第 2 号及び第 3 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

第 3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

第 4. 株式交換完全子会社についての事項

第 5. 株式交換完全親会社についての事項

第 6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社丸誠（以下「丸誠」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うに際して、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条により開示すべき事項は、本書記載のとおりであります。

なお、本書記載の事項のうち、写しである書類については、全て原本の写しに相違ありません。

平成 26 年 8 月 22 日

東京都新宿区新宿六丁目 27 番 30 号

高砂熱学工業株式会社

取締役社長 大内 厚



## 第1. 株式交換契約の内容

別紙1をご参照ください。

## 第2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

### 1. 本株式交換に係る割当ての内容

|                  | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 丸誠<br>(株式交換完全子会社) |
|------------------|-------------------|-------------------|
| 本株式交換に係る<br>割当比率 | 1                 | 0.69              |

#### (注1) 株式の割当比率

丸誠の普通株式1株に対して当社の普通株式0.69株を割当て交付します。但し、当社が保有する丸誠の普通株式(3,568,000株(平成26年3月31日時点))については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

#### (注2) 本株式交換により交付する当社の株数

本株式交換により交付される当社の普通株式の数:1,268,493株(予定)

交付する当社の普通株式には、全て当社が保有する自己株式(平成26年7月31日時点8,643,029株)を充当する予定であり、本株式交換に際して、当社が新たに株式を発行する予定はありません。

また、上記株式数は平成26年7月31日時点における丸誠の普通株式の数(発行済株式数5,540,000株)、自己株式の数(133,604株)、当社が保有する丸誠株式の数(3,568,000株)に基づいて記載しています。

なお、当社は、本株式交換により当社が丸誠の発行済株式(当社が保有する株式を除きます。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」といいます。)における丸誠の株主(但し、当社を除きます。)に対し、その保有する丸誠の普通株式に代えて、上記表の割当比率に基づいて算出した数の当社の普通株式を交付することを予定しております。

丸誠は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する取締役会決議により、基準時までに保有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条に基づく反対株主の株式買取請求に応じて丸誠が取得する株式を含みます。)の全部を基準時において消却することを予定しているため、実際に当社が交付する上記株式数は修正される可能性があります。

#### (注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当社の単元未満株式(100株未満の株式)を所有することとなる丸誠の株主の皆様におかれましては、当該単元未満株式について、その株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とする当社の配当金を受領する権利を有することとなりますが、金融商品取引所において当該単元未満株式を売却することはできません。当社の単元未満株式を所有することとなる株主の皆様におかれましては、以下の制度をご利用いただくことができます。

単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式を所有する株主の皆様が当社に対し、所有されている単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

#### (注4) 1株に満たない端数の取扱い

本株式交換に伴い、当社の1株に満たない端数の交付を受けることとなる丸誠の株主の皆様においては、会社法第234条その他の関連法令の規定に基づき、その端数の合計数(そ

の合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。)に相当する当社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

(注5) 本株式交換の条件の変更及び当社と丸誠との間で締結された平成26年3月20日付株式交換契約書(以下「本株式交換契約」といいます。)の解除

本株式交換契約締結の日から本株式交換の効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、当社又は丸誠の資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本株式交換の実行に重大な支障となる事象が生じたときは、当社及び丸誠は協議し合意の上、本株式交換の条件を変更し、又は本株式交換契約を解除することができるものとされております。

(注6) 丸誠による中間配当

丸誠は、本株式交換の効力発生日の前日(平成26年9月30日)の最終の丸誠の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者の皆様に対して、1株当たり金10円を限度として剰余金の配当(以下「本中間配当」といいます。)を実施する予定です。

## 2. 本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

本株式交換と関連して、丸誠及び当社の完全子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社(以下「高砂エンジ」といいます。)は、本株式交換の効力発生を条件として、丸誠を吸収合併存続会社、高砂エンジを吸収合併消滅会社とし、平成26年10月1日を効力発生日とする吸収合併(以下「本合併」といい、本株式交換を併せて「本再編」といいます。)を行う予定です。

当社と丸誠は、平成24年3月16日以降、両社の協業体制や資本政策に関する協議を重ねておりましたが、平成25年12月に、当社より本再編について丸誠に提案いたしました。

当社は、当社のフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選任したSMB C日興証券株式会社(以下「SMB C日興証券」といいます。)から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、当社において当社及び丸誠の財務状況、業績動向、株価動向、本中間配当の実施等を総合的に勘案し、これらを踏まえ丸誠と慎重に交渉・協議を重ねました。

他方、丸誠は、丸誠のフィナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関として選任した東京共同会計事務所(以下「東京共同会計」といいます。)から提出を受けた株式交換比率の分析結果及び助言を慎重に検討し、また、丸誠において丸誠及び当社の財務状況、業績動向、株価動向、本中間配当の実施等を総合的に勘案し、これらを踏まえ当社と慎重に交渉・協議を重ねました。

前述の交渉・協議の具体的内容としては、平成26年3月4日、書面により当社から丸誠に提案された比率を端緒として、同日から3月17日までの間、上記書面を含め合計7通の書面による交渉を継続的に実施し、プレミアム率等について交渉・協議を重ねました。

その結果、当社及び丸誠は、平成26年3月17日付で、上記1.記載の本株式交換に係る割当比率(以下「株式交換比率」といいます。)は、両社が委託した算定機関から提出を受けた株式交換比率算定書の株式交換比率算定結果の範囲内であり、両社の財務状況、業績動

向、株価動向、本中間配当の実施等を勘案すると妥当なものであるとの判断に至り、平成26年3月20日に開催された両社の取締役会にて本株式交換の交換比率を決定し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

## (2) 算定に関する事項

### ① 算定機関の名称及び上場会社との関係

当社の第三者算定機関はSMB C日興証券であり、また、丸誠の第三者算定機関は東京共同会計です。SMB C日興証券及び東京共同会計のいずれも、当社及び丸誠の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。特に、丸誠の算定機関である東京共同会計は、過去、当社及び丸誠との間で取引関係を一切有しておらず、両社からの高度な独立性を有しております。

### ② 算定の概要

当社及び丸誠は、株式交換比率の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はSMB C日興証券を、丸誠は東京共同会計を、それぞれ算定機関として選定いたしました。

SMB C日興証券は、当社については、当社が株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）第一部に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。市場株価法では、平成26年3月19日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日以前の1ヶ月間（平成26年2月20日から平成26年3月19日まで）、3ヶ月間（平成25年12月20日から平成26年3月19日まで）の東京証券取引所における株価終値単純平均値を採用しました。DCF法では、当社が作成した平成26年3月期から平成30年3月期の利益計画を前提としております。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

丸誠については、丸誠が東京証券取引所JASDAQ市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するためDCF法を採用して算定を行いました。市場株価法では、平成26年3月19日を算定基準日として、対象期間については、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日までの1ヶ月間（平成26年2月20日から平成26年3月19日まで）、3ヶ月間（平成25年12月20日から平成26年3月19日まで）の東京証券取引所JASDAQ市場における株価終値単純平均値を採用しました。DCF法では、丸誠が作成した平成26年3月期から平成29年3月期の利益計画を前提としております。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な

増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

なお、各評価方法による丸誠の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果は、以下のとおりとなります。

| 採用手法    | 株式交換比率の算定レンジ |
|---------|--------------|
| 市場株価法   | 0.60～0.65    |
| D C F 法 | 0.57～0.80    |

株式交換比率の算定に際して、当社及び丸誠から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でS M B C日興証券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、当社及び丸誠並びにその子会社・関連会社の資産及び負債（偶発債務を含みます。）について、独自の評価又は査定を行っていないことを前提としております。また、かかる算定において参照した当社及び丸誠の財務見通しについては、当社及び丸誠より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されたことを前提としていること、並びにかかる算定は平成26年3月19日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、S M B C日興証券が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公平性について意見を表明するものではありません。

当社は、S M B C日興証券より、本株式交換における株式交換比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、S M B C日興証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

他方、東京共同会計は、当社及び丸誠については、それぞれが東京証券取引所に上場されており、市場株価が存在することから市場株価平均法を、さらに将来の事業活動の状況を評価に反映させるためD C F法を採用して各社の株式価値の算定を行いました。

なお、各評価方法による丸誠の普通株式1株に対する当社の普通株式の割当株数の算定結果は以下のとおりとなります。

| 採用手法    | 株式交換比率の算定レンジ |
|---------|--------------|
| 市場株価平均法 | 0.59～0.70    |
| D C F 法 | 0.60～0.79    |

市場株価平均法においては、当社及び丸誠は、算定基準日を平成26年3月19日として、

当社及び丸誠の普通株式の東京証券取引所における算定基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間平均における株価終値単純平均値（当社は1ヶ月間：1,024円、3ヶ月間：949円、6ヶ月間平均：882円、丸誠は、1ヶ月間：617円、3ヶ月間：616円、6ヶ月間平均：600円）を算定しております。

DCF法においては、東京共同会計は、当社について、当社が作成した平成26年3月期から平成30年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。割引率は6.10%~7.45%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率を0%として算定しております。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

他方、丸誠については、丸誠が作成した平成26年3月期から平成29年3月期の財務予測に基づく将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価しています。割引率は7.56%~9.24%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久成長率法を採用し、永久成長率を0%として算定しております。なお、算定の前提とした財務予測には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度はございません。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

東京共同会計は、交換比率の算定に際して、当社及び丸誠から提供を受けた情報及び市場データ等の一般に公開されている情報並びに財務、経済及び市場に関する指標等を用いております。また、当社及び丸誠の株式価値算定に重大な影響を与える可能性のある未開示の情報は存在しないことを前提としております。東京共同会計は、算定上採用した各種情報及び資料が正確かつ完全なものであること並びにこれらに含まれる各社の将来の利益計画や財務予測が現時点における最善の予測と判断に基づき合理的に作成されていることを前提として、当該情報及び資料の正確性、妥当性、実現可能性等を独自の調査・検討等を行うことなく作成しております。

### (3) 交換対価として当該種類の財産を選択した理由

本株式交換の結果、効力発生日である平成26年10月1日（予定）をもって、丸誠は当社の完全子会社となります。完全子会社となる丸誠の普通株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て平成26年9月26日に上場廃止（最終売買日は平成26年9月25日）となる予定です。上場廃止後は、東京証券取引所において丸誠の普通株式を取引することはできません。

丸誠の普通株式が上場廃止となった後も、本株式交換により丸誠の株主の皆様（但し、当社を除きます。）に割当てられる当社の普通株式は、東京証券取引所に上場されており、本株式交換の効力発生日以後も金融商品取引所市場での取引が可能であることから、丸誠の普通株式を145株以上所有し、本株式交換により当社の単元株式数である100株以上の当社の

普通株式の割当てを受ける丸誠の株主の皆様に対しては、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き金融商品取引所市場において取引が可能であり、株式の流動性を提供できるものと考えております。

他方、145株未満の丸誠の普通株式を所有する丸誠の株主の皆様においては、本株式交換により当社の単元株式数である100株に満たない当社の普通株式が割当てられます。これらの単元未満株式については、上記金融商品取引所市場において売却することはできませんが、株主の皆様のご希望により、単元未満株式の買取制度をご利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細については、上記1.「本株式交換に係る割当ての内容」(注3)「単元未満株式の取扱い」をご参照ください。

また、本株式交換に伴い、割当てを受ける当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じる場合の取扱いの詳細については、上記1.「本株式交換に係る割当ての内容」(注4)「1株に満たない端数の取扱い」をご参照ください。なお、丸誠の株主の皆様は、最終売買日である平成26年9月25日までは、東京証券取引所において、その所有する丸誠の普通株式を従来どおり取引することができます。

以上のとおりであることから、当社の普通株式を本株式交換の交換対価とすることが適切であると判断しました。

#### (4) 公正性を担保するための措置

当社及び丸誠は、当社が既に丸誠の総株主の議決権の65.99%を保有していることから、本株式交換における株式交換比率その他本株式交換の公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保する措置を実施しております。

##### ① 第三者算定機関からの算定書の取得

当社は、第三者算定機関であるSMBC日興証券を選定し、平成26年3月19日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。算定書の概要は上記(2)「算定に関する事項」をご参照ください。

なお、当社は、SMBC日興証券より、本株式交換の株式交換比率が当社の株主にとって財務的見地から公正である旨の評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

他方、丸誠は、当社及び丸誠から独立した第三者算定機関である東京共同会計を選定し、平成26年3月19日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。算定書の概要は上記(2)「算定に関する事項」をご参照ください。

なお、丸誠は、東京共同会計より、本株式交換の株式交換比率が丸誠の株主にとって財務的見地から公正である旨の評価(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

##### ② 法律事務所からの助言

当社は、株式交換の法務アドバイザーとして、従前から助言を受けている森・濱田松本



法律事務所より、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を得ております。

他方、丸誠は、株式交換の法務アドバイザーとして、平成26年1月27日付で潮見坂綜合法律事務所を選任し、本株式交換の諸手続及び取締役会の意思決定の方法・過程等について法的な観点から助言を得ております。なお、潮見坂綜合法律事務所は、当社及び丸誠から独立しており、重要な利害関係を有しません。

#### (5) 利益相反を回避するための措置

本再編は本株式交換及び本合併を含む取引であるところ、①本株式交換に関して、当社が、既に丸誠の総株主の議決権の65.99%を保有している支配株主であること、及び、②本合併に関して、高砂エンジが、当社という丸誠と同一の親会社をもつ会社であることから、利益相反を回避する観点から、以下の措置を実施しております。

##### ① 丸誠における、利害関係者を有しない第三者委員会からの答申書の取得

丸誠は、本再編の一連の行為（本株式交換及び本合併）における利益相反を回避するために、平成26年1月27日付で、支配株主である当社及び高砂エンジと利害関係を有しない独立した外部の有識者である、西岡祐介氏（二重橋法律事務所 弁護士）、石井豊氏（ウェイドアドバイザー株式会社）及び高橋廣司氏（公認会計士、丸誠 社外監査役）の3名により構成される第三者委員会（以下「丸誠第三者委員会」といいます。）を設置し、(I) 本再編の目的の合理性、(II) 本再編の対価の相当性、(III) 本再編における公正手続を通じた丸誠の少数株主利益への十分な配慮の有無、のそれぞれを踏まえ、本再編に係る決定が、丸誠の少数株主にとって不利益なものであるか否かについて諮問しました。

丸誠第三者委員会は、平成26年1月27日から平成26年3月19日までに、会合を合計8回開催したほか、情報収集を行い、必要に応じて随時協議を行うなどして、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。

丸誠第三者委員会は、かかる検討にあたり、丸誠から、本再編の目的、本再編に至る背景、丸誠の事業内容、業績、損益構造、経営環境、主要な経営課題、当社及び高砂エンジとの関係、企業価値の内容、並びに上記2. (1)「割当の内容の根拠及び理由」記載の株式交換比率を含む本再編の諸条件の交渉経緯及び決定過程について説明を受け、必要資料の追加開示要請及び質疑応答を行っております。また、東京共同会計から本株式交換における株式交換比率の評価に関する説明を、丸誠の法務アドバイザーである潮見坂綜合法律事務所からは、本再編に係る丸誠の取締役会の意思決定方法及び過程に関する説明を受けております。

丸誠第三者委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、本再編に係る決定は、丸誠の少数株主にとって不利益なものとは認められない旨の答申書を平成26年3月19日付で、丸誠の取締役会に対して提出しております。

② 利害関係を有する取締役及び監査役を除く取締役及び監査役全員の承認

平成 26 年 3 月 20 日開催の丸誠の取締役会では、丸誠の取締役のうち当社の執行役員を兼任している渋谷正道氏、平成 23 年 4 月まで当社経営企画部長兼 CSR 推進室長であった竹倉雅夫氏、及び平成 22 年 4 月まで当社嘱託社員であった高崎誠一氏を除く丸誠の全ての取締役の全員一致で、本株式交換を含む本再編に関する決議を行いました。また、上記の取締役会には、全ての監査役が参加し、当社出身の近藤富士夫氏を除く全員が、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

なお、上記の渋谷正道氏、竹倉雅夫氏及び高崎誠一氏は、本再編に関し利害が相反し又は相反するおそれがあるため、丸誠の取締役会における本再編に関する審議及び決議に参加しておらず、丸誠の立場において本再編に関する当社との協議・交渉に参加しておりません。

3. 資本金及び準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加する当社の資本金及び準備金の額は以下のとおりです。

- ① 資本金 0 円
- ② 資本準備金 0 円
- ③ 利益準備金 0 円

上記の資本金及び準備金の額は、当社及び丸誠の財務状況、資本政策その他の諸事情に鑑み、相当であるものと考えております。

**第 3. 会社法第 768 条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項**

該当事項はありません。

**第 4. 株式交換完全子会社についての事項**

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容  
別紙 2 をご参照ください。
- (2) 臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
- (3) 後発事象に関する事項  
該当事項はありません。

## 第5. 株式交換完全親会社についての事項

後発事象に関する事項

該当事項はありません。

## 第6. 株式交換が効力を生ずる日以後における株式交換完全親会社の債務の履行の見込みに関する事項

会社法第 799 条第 1 項の規定により本株式交換について異議を述べることができる債権者はいませんので、該当事項はありません。

## 株式交換契約書

高砂熱学工業株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社丸誠（以下「乙」という。）は、平成26年3月20日（以下「本契約締結日」という。）、次のとおり株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### （株式交換の方法）

第1条 乙は、本契約の定めるところに従い、甲を乙の株式交換完全親会社、乙を甲の株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する。

### （商号及び住所）

第2条 甲及び乙の商号及び住所は、次の各号に掲げるとおりである。

- (1) 甲： 株式交換完全親会社  
商号：高砂熱学工業株式会社  
住所：東京都千代田区神田駿河台四丁目2番地5
- (2) 乙： 株式交換完全子会社  
商号：株式会社丸誠  
住所：東京都新宿区四谷一丁目1番地

### （本株式交換に際して交付する株式の数の算定方法及びその割当てに関する事項）

第3条 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式（但し、甲が保有する乙の株式を除く。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）の株主名簿に記載又は記録された乙の株主（但し、第7条に定める乙の自己株式の消却が行われた後の株主であって、かつ、甲を除くものとする。以下「本割当対象株主」という。）に対し、その所有する乙の株式の合計数に0.69を乗じた数の甲の株式を交付する。

2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対し、その保有する乙の株式1株につき、甲の株式0.69株の割合をもって割り当てる。
3. 甲が前二項に従って本割当対象株主に対して交付する甲の株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他関係法令の規定に基づき処理するものとする。

(資本金及び準備金の額に関する事項)

第4条 本株式交換で増加する甲の資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

- (1) 資本金の増加額 0円
- (2) 資本準備金の増加額 会社計算規則第39条に従い、甲が別途定める額
- (3) 利益準備金の増加額 0円

(本株式交換の効力発生日)

第5条 本株式交換がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成26年10月1日とする。但し、本株式交換の手の進行に依り必要があるときは、甲乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

(株主総会)

第6条 甲は、会社法第796条第3項に定める簡易株式交換の規定により、本契約に関する同法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行うものとする。但し、同法第796条第4項の規定により、本株式交換に関して甲の株主総会の承認を得ることが必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに開催される株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を求めものとする。

2. 乙は、平成26年6月25日に開催予定の定時株主総会において、本契約及び本株式交換に必要な事項に関する承認を求めものとする。但し、本株式交換の手の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議及び合意の上、これを変更することができる。

(自己株式の消却)

第7条 乙は、効力発生日の前日までに開催される取締役会の決議により、基準時まで有することとなる全ての自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る買取りによって取得する自己株式を含む。)を、当該株式買取請求に係る株式の買取りの効力発生後、基準時に先立ち、消却するものとする。

(その他の組織再編等)

第8条 甲及び乙は、乙が高砂エンジニアリングサービス株式会社(以下「高砂エンジニアリングサービス」という。)との間で、乙を吸収合併存続会社、高砂エンジニアリングサービスを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を本契約締結日付で締結し、本株式交換の効力が発生することを条件として、平成26年10月1日を効力発生日とする吸収合併(以下「本合併」という。)を行う予定であるこ

とを確認する。

(会社財産の管理等)

第9条 本契約に定める場合を除き、甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの事業を遂行するものとし、通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ甲及び乙が協議し、合意の上、これを実行する。

(剰余金の配当の限度額等)

第10条 甲及び乙は、平成26年3月31日の最終の自らの株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、それぞれ以下に定める金額を限度として剰余金の配当を行うことができる。

(1) 甲においては、1株当たり12.5円、総額1,000百万円

(2) 乙においては、1株当たり20円、総額110百万円

2. 甲及び乙は、平成26年9月30日の最終の自らの株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、それぞれ以下に定める金額を限度として剰余金の配当を行うことができる。

(1) 甲においては、1株当たり12.5円、総額1,000百万円

(2) 乙においては、1株当たり10円、総額55百万円

3. 甲及び乙は、前二項に定めるものを除き、本契約締結日後、効力発生日以前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならず、また効力発生日以前の日を取得日とする自己株式の取得（適用法令に従い株主の権利行使に応じて自己の株式の取得をしなければならない場合における自己の株式の取得を除く。）の決議を行ってはならない。

(定款の変更)

第11条 乙は、第6条第2項に定める定時株主総会において、本合併の効力発生を条件として、効力発生日付で、乙の定款を別紙のとおり変更する旨の定款変更に関する議案を付議し、甲はかかる議案について賛成の議決権を行使する。

(本株式交換の条件の変更及び本契約の解除)

第12条 本契約締結日から効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲又は乙いずれかの資産状態若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本株式交換の実行に重大な支障となる事象が生じたときは、甲及び乙は、速やかに協議し合意の上、本株式交換の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(契約の効力)

第 13 条 本契約は、効力発生日の前日までに、甲若しくは乙の株主総会の決議による本契約の承認（但し、甲については株主総会の承認が必要となった場合に限る。）又は本株式交換を実行するために効力発生日に先立って取得することが必要な法令に定められた関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(本契約に定めのない事項)

第 14 条 本契約に定める事項のほか、本株式交換に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙協議し合意のうえ、これを定める。

(以下余白)

本契約締結の証として、本契約書 2 通を作成し、甲乙記名捺印の上、各 1 通ずつ保有するものとする。

平成 26 年 3 月 20 日

甲： 東京都千代田区神田駿河台四丁目 2 番地 5  
高砂熱学工業株式会社  
取締役社長 大内 厚

乙： 東京都新宿区四谷一丁目 1 番地  
株式会社丸誠  
代表取締役社長 渋谷 正道



## 定款変更案

(下線部は変更部分)

| 現行定款   | 変更案   |
|--|---|
| <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は株式会社丸誠と称し、英文では、<u>MARUSEI Co., Ltd</u>と表示する。</p>   | <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社と称し、英文では、<u>Takasago Marusei Engineering Service Co., Ltd.</u>と表示する。</p>  |
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1) (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(2)～(18) (記載省略)</p>   | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の業務を行うことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 設備総合管理（機械設備・電気設備・通信設備・防災設備・昇降機設備・その他建築付帯設備・クリーンルーム設備・造排水設備等の設備全体の高度管理・運転管理・維持管理等）</p> <p>(3) 上記設備の保守管理（保守点検・整備等）</p> <p>(4) 上記設備の設計・施工および付帯工事</p> <p>(5) 上記設備に関するコンサルタント業務</p> <p><u>(6)～(22)</u> (現行どおり)</p> |
| <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>   | <p>(員数)</p> <p>第18条 当社の取締役は、<u>14</u>名以内とする。</p>  |
| <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 <u>代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。</u></p> <p>2 当社は取締役会の決議によって<u>取締役社長、取締役会長各1名、専務取締役2名以内、常務取締役および取締役相談役若干名を選定することができる。</u></p> <p>3 <u>取締役社長は会社を代表し、取締役会長ならびに専務取締役もまた会社を代表することがある。</u></p> | <p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第22条 <u>当社は取締役会の決議により、取締役のうちより代表取締役を若干名選定する。</u></p> <p>2 当社は取締役会の決議によって、<u>取締役の中から、社長1名のほか、必要に応じて会長1名、副社長、専務取締役および常務取締役を各若干名定めることができる。</u></p> <p>3 (削除)</p>   |

## 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府と日銀の経済金融政策を受けて、円安や株価上昇、輸出関連企業を中心とした企業収益の改善など、景気回復に向けて明るい兆しが現れたものの、消費税増税による消費低迷の恐れや海外経済の下振れリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当ビルメンテナンス業界におきましては、常に省エネ等のコスト低減ニーズ及びより快適な環境確保に向けたサービスの提供ニーズは強く、価格及び品質との両面での対応が求められる市場環境となっております。

こうした情勢の下、当社グループの売上高につきましては12,141百万円(前連結会計年度比2.6%増)となりました。利益面につきましては、営業利益は358百万円(同12.3%増)、経常利益は384百万円(同7.3%減)となりましたが、当期純利益では217百万円(同21.5%増)となりました。

#### (2) 対処すべき課題

わが国では、緊迫化するエネルギー問題に加え、より快適な環境を創出しようという社会的な意識が、ますます高まりを見せております。

当ビルメンテナンス業界におきましては、日常的にこうした社会的なニーズに直面している業界の一つであることから、それらのニーズに応じていくためには、ビルメンテナンス業務の質的向上を図ることが必須課題となっております。

一方、当業界では、建物に携わる様々な業種間での相互協力関係が進展し、グループ化も加速しつつあります。さらに、資本提携、経営統合など大規模化による信用力の補強や連携による優位性を確保しようとする動きも根強いものがあります。

このような状況の中、当社は平成24年3月に、空調設備を軸とする設備工事に高い技術力と大きな市場基盤を有する高砂熱学工業株式会社(以下「高砂熱学工業」と言います。)の株式公開買付けにより、高砂熱学工業グループに入りました。

その後も、市場規模の著しい拡大を見込むことが困難な状況にあるビルメンテナンス業界において、より競争優位性を高め、収益性を向上させるための経営戦略について検討をいたしました結果、高砂熱学工業グループにおけるシナジー効果をより向上させるために、高砂熱学工業の完全子会社となり、設備工事において設計・施工の優れた技術力を有する高砂熱学工業と連携して建物の保守管理、運転管理事業の運営を行うこと、そして、従来から検討を進めてまいりました、高砂エンジニアリングサービス株式会社（以下「高砂エンジ」といいます。）との経営統合により同事業における技術力を一層強化し、顧客基盤の拡大やコスト構造の見直し等を図ることが、当社の経営課題の克服に繋がり、企業価値を最大化するために有益であるとの結論に至りました。

平成26年3月20日に開示しましたとおり、同日開催の取締役会において、高砂熱学工業を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、また、当社及び高砂エンジは、同日開催の取締役会において、本株式交換の効力発生を条件として、当社を吸収合併存続会社、高砂エンジを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日、高砂熱学工業と当社との間で株式交換契約を締結し、併せて当社と高砂エンジとの間で合併契約を締結いたしました。

平成26年度にあっては、平成26年10月1日を効力発生日とする、この高砂熱学工業との本株式交換、そして高砂エンジとの本合併という、当社における大変重要なテーマに全力で取り組んでまいります。

また、従来から進めております、プロパティ・マネジメント業務、建物用途毎の特性に柔軟に対応する業務の多様化、さらには、従来から友好関係を築いております、グループ外の企業各社との関係につきましても、相互に発展的に総合力を高めるべく、引き続き協働・連携を深めていくことが必要と考えております。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中は、社債または新株式の発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、37,874千円であり、主なものは、事務所移転に伴う内装工事等16,260千円および情報機器類の購入19,257千円であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 52 期<br>(平成23年3月期) | 第 53 期<br>(平成24年3月期) | 第 54 期<br>(平成25年3月期) | 第 55 期<br>(平成26年3月期) |
|------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 売 上 高(千円)              | 11,459,147           | 12,138,678           | 11,839,032           | 12,141,182           |
| 経 常 利 益(千円)            | 299,359              | 413,384              | 415,379              | 384,998              |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 142,659              | 169,130              | 179,254              | 217,729              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 26.25                | 31.28                | 33.15                | 40.27                |
| 総 資 産(千円)              | 6,219,784            | 6,541,910            | 6,501,543            | 6,922,758            |
| 純 資 産(千円)              | 4,820,318            | 4,920,267            | 5,101,834            | 5,197,838            |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 891.55               | 910.03               | 943.64               | 961.42               |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                    | 第 52 期<br>(平成23年 3 月期) | 第 53 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 54 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 55 期<br>(平成26年 3 月期) |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 売 上 高(千円)              | 10,411,947             | 11,090,831             | 10,728,322             | 11,045,046             |
| 経 常 利 益(千円)            | 267,094                | 360,791                | 358,943                | 342,965                |
| 当 期 純 利 益(千円)          | 120,825                | 140,281                | 142,880                | 191,379                |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円) | 22.24                  | 25.95                  | 26.43                  | 35.40                  |
| 総 資 産 (千円)             | 5,760,753              | 6,012,750              | 5,924,286              | 6,308,784              |
| 純 資 産 (千円)             | 4,537,828              | 4,608,928              | 4,754,120              | 4,861,029              |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)     | 839.30                 | 852.45                 | 879.33                 | 899.12                 |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数と期末発行済株式総数については、自己株式数を控除して用いております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

| 会 社 名      | 資 本 金<br>(百万円) | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|------------|----------------|-----------|---------------------|
| 高砂熱学工業株式会社 | 13,134         | 66.0%     | 設備工事事業、設備機器の製造・販売事業 |

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金<br>(千円) | 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容    |
|---------------|---------------|-----------|------------------|
| 株式会社丸誠環境システムズ | 50,000        | 100.0%    | 清掃業務を主体とした事業     |
| 株式会社エム・エス・エス  | 30,000        | 100.0%    | 複合警備業務を主体とした警備事業 |

当社の連結子会社は、上記2社であります。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、建物(オフィスビル・病院・ホテル・商業施設等)の設備管理業務、電気・空調・給排水・消防設備等の工事および整備業務、建物施設の運営、管理等コンサルタント業務、清掃業務、警備業務、設備用資機材・部品販売、プロパティ・マネジメント業務等を主な事業とし、併せてこれに付帯する一切の事業を営んでおります。

## (12) 主要な営業所

### ① 当社

本社 東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号 笹塚センタービル  
(登記上の本店所在地 東京都新宿区四谷一丁目1番地)

#### 営業所

|                |                  |
|----------------|------------------|
| 中央営業所(東京都中央区)  | 横浜営業所(神奈川県横浜市)   |
| 上野営業所(東京都台東区)  | 東名厚木営業所(神奈川県厚木市) |
| 城南営業所(東京都品川区)  | 埼玉営業所(埼玉県さいたま市)  |
| 池袋営業所(東京都豊島区)  | 宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)  |
| 城西営業所(東京都杉並区)  | 長野営業所(長野県長野市)    |
| みたか営業所(東京都三鷹市) | 諏訪営業所(長野県諏訪市)    |
| 立川営業所(東京都立川市)  | 新潟営業所(新潟県新潟市)    |
| 千葉営業所(千葉県千葉市)  | 名古屋営業所(愛知県名古屋市)  |
| 松戸営業所(千葉県松戸市)  | 大阪営業所(大阪府大阪市)    |
|                | 福岡営業所(福岡県春日市)    |

### ② 子会社

- 株式会社丸誠環境システムズ

本社 東京都新宿区本塩町15番3号  
営業所 関西営業所(大阪府東大阪市)

- 株式会社エム・エス・エス

本社 東京都新宿区荒木町13番地

(注) 平成26年5月3日付、本社を東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号 笹塚センタービルに移転しました。

## (13) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 |
|------|--------|
| 884名 | 23名減   |

(注) 上記従業員数には、使用人兼務役員5名および契約社員570名は含まれておりません。

### ② 当社の従業員数

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 784名 | 9名減    | 41.7歳 | 13.0年  |

(注) 上記従業員数には、使用人兼務役員3名および契約社員195名は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

当連結会計年度末について借入残高は、ありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,160,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,406,429株 (自己株式133,571株を除く。)
- (3) 株 主 数 1,137名
- (4) 大 株 主

平成26年3月31日現在

| 株 主 名                         | 持 株 数<br>(株) | 持 株 比 率<br>(%) |
|-------------------------------|--------------|----------------|
| 高 砂 熱 学 工 業 株 式 会 社           | 3,568,000    | 66.0           |
| 丸 誠 従 業 員 持 株 会               | 384,300      | 7.1            |
| 西 村 隆                         | 210,900      | 3.9            |
| 株 式 会 社 電 通 ワ ー ク ス           | 120,000      | 2.2            |
| 株 式 会 社 京 都 セ ン タ ー           | 60,000       | 1.1            |
| 石 田 包 子                       | 44,400       | 0.8            |
| 本 多 容 和                       | 27,100       | 0.5            |
| B l a c k C l o v e r 合 同 会 社 | 26,500       | 0.5            |
| 田 村 通 康                       | 23,900       | 0.4            |
| 株 式 会 社 T B S 企 画             | 22,000       | 0.4            |

(注) 持株比率は、自己株式(133,571株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## III. 会社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況

| 地 位              | 氏 名       | 担当、重要な兼職の状況   |
|------------------|-----------|---|
| 取 締 役 社 長        | 渋 谷 正 道   | 代表取締役   |
| 常 務 取 締 役        | 森 山 幹 夫   | BM事業本部長   |
| 常 務 取 締 役        | 秋 山 賢 一   | 管理本部長 兼 経営企画室長  |
| 常 務 取 締 役        | 竹 倉 雅 夫   | 情報技術本部長 兼 技術開発部長                                      |
| 取 締 役            | 小 林 憲 司   | FM事業本部長 兼 FS事業部長 兼 営業開発部長                             |
| 取 締 役            | 積 田 俊 雄   | BM事業本部副本部長 兼 確認調査部長                                   |
| 取 締 役            | 高 崎 誠 一   | 営業担当  |
| 監 査 役<br>( 常 勤 ) | 鈴 木 章 司   | 株式会社丸誠環境システムズ監査役<br>株式会社エム・エス・エス監査役                   |
| 監 査 役            | 赤 井 文 男   | 日本空港ビルデング株式会社社外監査役<br>日本石油輸送株式会社社外監査役                 |
| 監 査 役            | 近 藤 富 士 夫 |   |
| 監 査 役            | 高 橋 廣 司   | 株式会社プロネット代表取締役<br>株式会社バルコ社外取締役<br>株式会社サンセイランディック社外取締役 |

- (注) 1. 赤井文男、近藤富士夫、高橋廣司の各氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役 高橋廣司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役 高橋廣司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。  
 4. 事業年度中に退任した取締役は以下のとおりであります。

| 退任時の会社<br>における地位 | 氏 名     | 退任時の担当、重要な兼職の状況 | 退 任 日       |
|------------------|---------|-----------------|-------------|
| 専 務 取 締 役        | 高 橋 幸 男 | 管理本部長 兼 確認調査部長  | 平成25年10月31日 |

- (注) 専務取締役 高橋幸男氏は、辞任による退任であります。  
 5. 平成26年4月1日付で取締役の担当が以下のとおり変更されました。

| 地 位       | 氏 名     | 担当、重要な兼職の状況           |
|-----------|---------|-----------------------|
| 常 務 取 締 役 | 森 山 幹 夫 | 事業本部長                 |
| 取 締 役     | 小 林 憲 司 | 事業本部副本部長              |
| 取 締 役     | 積 田 俊 雄 | 事業本部副本部長 兼 確認調査部長     |
| 取 締 役     | 高 崎 誠 一 | 営業本部長 兼 営業開発部長 兼 購買部長 |



## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 89,220千円

監査役 4名 21,312千円（うち社外監査役 3名 12,812千円）

(注) 上記報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額5,752千円が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役赤井文男氏は、日本空港ビルデング株式会社の社外監査役、日本石油輸送株式会社の社外監査役を兼任しております。

監査役高橋廣司氏は、株式会社プロネットの代表取締役、株式会社パルコの社外取締役、株式会社サンセイランディックの社外取締役を兼任しております。

当社は、上記各社との取引関係はございません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

監査役赤井文男氏は、当事業年度開催の取締役会20回のうち14回、また、監査役会には、7回のうち6回出席し、弁護士としての専門性を活かし、経営に対する客観的・中立的な立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。

監査役近藤富士夫氏は、当事業年度開催の取締役会20回のうち14回、また、監査役会には、7回のうち6回出席し、高砂熱学工業株式会社において理事・監査役を歴任するなかで培った企業経営に関する豊富な経験、幅広い知見から、経営全般の監視と有効な助言を行っております。

監査役高橋廣司氏は、当事業年度開催の取締役会20回のうち16回、また、監査役会には、7回全てに出席し、公認会計士として企業の財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営に対して財務・会計の健全性を確保するための助言を行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

監査役赤井文男氏および監査役高橋廣司氏については、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## V. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 11,625千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 11,625千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会ならびに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会および監査役会において検討いたします。

## VI. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令ならびに定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および従業員は、法令・定款の遵守というまでもなく、社会の一員として求められる倫理規範に基づき誠実に行動し、社会から信頼される経営体制の確立に努めます。このため、コーポレートガバナンス体制を統括する組織として内部統制委員会を設けるとともに、経営の監視機能を高める社長直属の業務統制監査室が業務・会計監査を行う他、内部統制におけるモニタリングの一部を担っております。また、コンプライアンス・リスク管理の全社レベルでの徹底推進と内部統制システムの運用を図るとともに、業務処理にかかわる社内規程等の遵守を徹底するため、従業員の指導や教育を行います。

その他、内部通報制度を整備し、法令違反等の不正行為を早期に発見して是正を図り、コンプライアンス経営の強化および不正の防止に対する自浄作用の向上を図っております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・定款および文書管理規程に基づき、取締役会ならびにその他の重要な会議の意思決定に係る記録および決裁した文書等を定められた期間、適切に保存・管理します。また、取締役、監査役および会計監査人（監査法人）は、それらの文書を随時閲覧できる体制としております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会およびその他の重要な会議において、それぞれの担当取締役より報告される業務執行に関わる重要な情報や、会計監査人（監査法人）による会計・内部統制監査および業務統制監査室より報告される業務・会計監査の状況などから、経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクについての的確に把握し、適切に認識・評価します。この際、会計監査人（監査法人）、弁護士事務所、顧問税理士等の外部機関より適宜、助言・指導を受け対策を講じております。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、法令・定款に基づき取締役会を設置しております。取締役会は、取締役会規程に基づき、取締役全員をもって構成し、月1回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会とは別に常勤の取締役および監査役で構成される経営会議を設置し、月2回定時に開催するほか必要な都度、臨時に開催し、取締役会における審議の充実と意思決定の迅速化を図っております。

**(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、関係会社管理規程に基づき、当社と子会社が相互に密接な連携のもとに、それぞれの経営の自主性を尊重しつつ、グループ全体の経営の効率化を追求し、かつ経営上の重要な案件を合理的に処理しております。このため月1回定時にグループ社長会を開催しております。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

当社の監査役は、監査役監査規程に基づき、必要に応じて取締役の同意を得て、会社従業員の中より適当な補助者を求めることができるものとしております。なお、当該従業員は、監査役の指定する補助すべき期間中は、監査役へ指揮権が移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとしております。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

当社の監査役は、法令・定款および監査役監査規程に基づき、取締役会およびその他の重要な会議への出席が認められ、取締役ならびに従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、または監査役会が必要と認める事項について、遅滞なく報告する体制としております。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の監査役は、法令・定款および監査役監査規程に基づき、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、意見を述べ、あるいは勧告または助言を行います。また、監査役会は業務統制監査室および会計監査人（監査法人）と密接な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめとする関係諸法令に基づき、財務報告の基本方針および内部統制報告規程を定め、内部統制システムを構築しております。さらに同システムの整備状況ならびに運用状況を継続的に評価し、不備の発見と必要な是正を行うものとしております。

**(10) 反社会的勢力排除に向けた体制整備**

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては毅然とした態度で臨むとともに、適宜に警察、顧問弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織全体として速やかに対応してまいります。

**VII. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他は四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,608,658</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,443,242</b> |
| 現金及び預金                 | 3,607,117        | 支払手形及び買掛金                | 671,322          |
| 受取手形及び売掛金              | 1,735,527        | リース債務                    | 1,969            |
| 有価証券                   | 54,825           | 未払法人税等                   | 97,798           |
| 商品及び製品                 | 161              | 未払消費税等                   | 54,502           |
| 仕掛品                    | 10,731           | 未払費用                     | 214,676          |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,685            | 賞与引当金                    | 303,104          |
| 繰延税金資産                 | 133,845          | その他                      | 99,868           |
| その他                    | 69,650           |                          |                  |
| 貸倒引当金                  | △4,884           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>281,677</b>   |
|                        |                  | リース債務                    | 6,204            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,314,100</b> | 役員退職慰労引当金                | 41,179           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>223,822</b>   | 退職給付に係る負債                | 233,666          |
| 建物及び構築物                | 68,018           | その他                      | 628              |
| 土地                     | 124,958          | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,724,920</b> |
| リース資産                  | 7,725            |                          |                  |
| その他                    | 23,119           | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>47,219</b>    | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,177,791</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,043,058</b> | 資本金                      | 419,000          |
| 投資有価証券                 | 697,707          | 資本剰余金                    | 232,000          |
| 繰延税金資産                 | 84,436           | 利益剰余金                    | 4,584,742        |
| 差入保証金                  | 139,413          | 自己株式                     | △57,951          |
| その他                    | 121,500          | その他の包括利益累計額              | 20,047           |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金             | 57,300           |
|                        |                  | 退職給付に係る調整累計額             | △37,253          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,197,838</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,922,758</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,922,758</b> |

## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     | 金 額        |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 12,141,182 |
| 売 上 原 価                     |         | 10,555,247 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 1,585,935  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,227,167  |
| 営 業 利 益                     |         | 358,767    |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 16,922  |            |
| 受 取 配 当 金                   | 3,206   |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金               | 4,085   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 4,705   |            |
| 雑 収 入                       | 10,056  | 38,976     |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 625     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 2,231   |            |
| 未 収 利 息 精 算 差 額             | 9,607   |            |
| 雑 損 失                       | 280     | 12,744     |
| 経 常 利 益                     |         | 384,998    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 384,998    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 137,846 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 29,423  | 167,269    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 217,729    |
| 当 期 純 利 益                   |         | 217,729    |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                         | 株 主 資 本 |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高               | 419,000 | 232,000 | 4,475,144 | △57,882 | 5,068,262 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |         |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         | △108,130  |         | △108,130  |
| 当 期 純 利 益               |         |         | 217,729   |         | 217,729   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |           | △69     | △69       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |           |         |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －       | 109,598   | △69     | 109,529   |
| 当 期 末 残 高               | 419,000 | 232,000 | 4,584,742 | △57,951 | 5,177,791 |

（単位：千円）

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純 資 産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|--------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |              |
| 当 期 首 残 高               | 33,571           | －                | 33,571            | 5,101,834    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |              |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   | △108,130     |
| 当 期 純 利 益               |                  |                  |                   | 217,729      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                   | △69          |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 23,728           | △37,253          | △13,524           | △13,524      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 23,728           | △37,253          | △13,524           | 96,004       |
| 当 期 末 残 高               | 57,300           | △37,253          | 20,047            | 5,197,838    |



## 連 結 注 記 表

### (1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社丸誠環境システムズ、株式会社エム・エス・エス

##### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

なお、非連結子会社であったPT TOKYO TECHNICAL SERVICE INDONESIAは、当連結会計年度において清算しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

持分法を適用していない非連結子会社であったPT TOKYO TECHNICAL SERVICE INDONESIAは、当連結会計年度において清算しております。

なお、関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

###### a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

###### b その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- a 商品及び製品 移動平均法
- b 仕掛品 個別法
- c 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

**(2) 会計方針の変更に関する注記**

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が233,666千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が37,253千円減少しております。

### (3) 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 340,938千円

### (4) 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 5,540,000 | —  | —  | 5,540,000 |

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 平成25年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 108,130千円 | 20円      | 平成25年<br>3月31日 | 平成25年<br>6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|----------------|----------------|
| 平成26年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 108,128千円 | 20円      | 平成26年<br>3月31日 | 平成26年<br>6月26日 |

### (5) 金融商品に関する注記

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画及び資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

なお、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産に及ぶ可能性がある金融商品を購入する場合は、社内ですべて十分な協議を行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券、その他有価証券に区分した債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理マニュアルに従い、営業債権について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券及びその他有価証券に区分した債券は、資金運用管理要領に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

金融商品取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額    |
|------------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金       | 3,607,117      | 3,607,117 | —     |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 1,735,527      | 1,735,527 | —     |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |                |           |       |
| ① 満期保有目的の債券      | 99,940         | 101,150   | 1,210 |
| ② その他有価証券        | 561,092        | 561,092   | —     |
| 資産計              | 6,003,677      | 6,004,887 | 1,210 |
| (1) 支払手形及び買掛金    | 671,322        | 671,322   | —     |
| 負債計              | 671,322        | 671,322   | —     |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引金融機関から提示された価格によっております。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 91,500     |

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### (6) 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 961円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 40円27銭  |

#### (7) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### (8) その他の注記

1. 高砂熱学工業株式会社との株式交換契約締結（簡易株式交換）及び高砂エンジニアリングサービス株式会社との合併契約締結（簡易合併）について  
平成26年3月20日開催の取締役会において、高砂熱学工業株式会社（以下「高砂熱学工業」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、また、当社及び高砂熱学工業の完全子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社（以下「高砂エンジ」といいます。）は、同日開催の取締役会において、本株式交換の効力発生を条件として、当社を吸収合併存続会社、高砂エンジを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、高砂熱学工業と当社との間で株式交換契約を締結し、併せて当社と高砂エンジとの間で合併契約を締結しました。
2. 未収利息精算差額について  
営業外費用に計上されております「未収利息精算差額」は、債券の発行体が利息の算定方法変更の権利を有する有価証券について、前連結会計年度末に見積計上した有価証券未収利息と、前連結会計年度に係る有価証券報告書提出後に確定の連絡を受けた利払の通知書に基づき算定される前連結会計年度に係る未収利息分との差額であります。

(注) 連結計算書類中記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>           |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,956,136</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>1,269,360</b> |
| 現金及び預金                 | 3,208,213        | 買掛金                      | 653,301          |
| 受取手形                   | 28,398           | リース債務                    | 1,969            |
| 売掛金                    | 1,479,164        | 未払金                      | 60,336           |
| 有価証券                   | 54,825           | 未払費用                     | 126,743          |
| 商品及び製品                 | 161              | 未払法人税等                   | 93,981           |
| 仕掛品                    | 10,731           | 未払消費税等                   | 42,494           |
| 原材料及び貯蔵品               | 879              | 前受金                      | 2,078            |
| 前払費用                   | 50,936           | 預り金                      | 27,645           |
| 繰延税金資産                 | 116,194          | 賞与引当金                    | 260,809          |
| その他                    | 10,149           |                          |                  |
| 貸倒引当金                  | △3,518           | <b>固 定 負 債</b>           | <b>178,394</b>   |
|                        |                  | リース債務                    | 6,204            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,352,647</b> | 退職給付引当金                  | 136,507          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>223,075</b>   | 役員退職慰労引当金                | 35,054           |
| 建物                     | 67,889           | その他                      | 628              |
| 工具、器具及び備品              | 22,501           | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,447,755</b> |
| 土地                     | 124,958          | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| リース資産                  | 7,725            | <b>株 主 資 本</b>           | <b>4,803,728</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>46,664</b>    | 資本金                      | 419,000          |
| ソフトウェア                 | 30,533           | 資本剰余金                    | 232,000          |
| その他                    | 16,131           | 資本準備金                    | 232,000          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,082,907</b> | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>4,210,679</b> |
| 投資有価証券                 | 697,707          | 利益準備金                    | 58,000           |
| 関係会社株式                 | 80,000           | その他利益剰余金                 | 4,152,679        |
| 長期前払費用                 | 5,474            | 別途積立金                    | 3,250,000        |
| 繰延税金資産                 | 47,439           | 繰越利益剰余金                  | 902,679          |
| 差入保証金                  | 136,720          | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△57,951</b>   |
| 保険積立金                  | 109,964          | 評価・換算差額等                 | 57,300           |
| その他                    | 5,600            | その他有価証券評価差額金             | 57,300           |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>4,861,029</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,308,784</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,308,784</b> |



## 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 金 額        |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 11,045,046 |
| 売 上 原 価                 |         | 9,643,151  |
| 売 上 総 利 益               |         | 1,401,894  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 1,085,075  |
| 営 業 利 益                 |         | 316,818    |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息                 | 210     |            |
| 有 価 証 券 利 息             | 16,710  |            |
| 受 取 配 当 金               | 3,206   |            |
| 保 険 解 約 返 戻 金           | 4,085   |            |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 4,786   |            |
| 雑 収 入                   | 9,766   | 38,766     |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 625     |            |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,106   |            |
| 未 収 利 息 精 算 差 額         | 9,607   |            |
| 雑 損 失                   | 280     | 12,619     |
| 経 常 利 益                 |         | 342,965    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 342,965    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 124,323 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 27,262  | 151,585    |
| 当 期 純 利 益               |         | 191,379    |

## 株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで）

（単位：千円）

|                                      | 株 主 資 本 |           |        |           |               |
|--------------------------------------|---------|-----------|--------|-----------|---------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |        | 利 益 剰 余 金 |               |
|                                      |         | 資 準 備     | 本 金    | 利 準 備     | 益 金           |
|                                      |         |           |        | 別 積 立 途 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |
| 当 期 首 残 高                            | 419,000 | 232,000   | 58,000 | 3,250,000 | 819,431       |
| 当 期 変 動 額                            |         |           |        |           |               |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           |        |           | △108,130      |
| 当 期 純 利 益                            |         |           |        |           | 191,379       |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |         |           |        |           |               |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額（純額） |         |           |        |           |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | -       | -         | -      | -         | 83,248        |
| 当 期 末 残 高                            | 419,000 | 232,000   | 58,000 | 3,250,000 | 902,679       |

（単位：千円）

|                                      | 株主資本    |             | 評価・換算差額等                   | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------------------|---------|-------------|----------------------------|--------------|
|                                      | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |              |
| 当 期 首 残 高                            | △57,882 | 4,720,549   | 33,571                     | 4,754,120    |
| 当 期 変 動 額                            |         |             |                            |              |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         | △108,130    |                            | △108,130     |
| 当 期 純 利 益                            |         | 191,379     |                            | 191,379      |
| 自 己 株 式 の 取 得                        | △69     | △69         |                            | △69          |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額（純額） |         |             | 23,728                     | 23,728       |
| 当 期 変 動 額 合 計                        | △69     | 83,179      | 23,728                     | 106,908      |
| 当 期 末 残 高                            | △57,951 | 4,803,728   | 57,300                     | 4,861,029    |

## 個 別 注 記 表

### (1) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### (1) 商品及び製品

移動平均法

##### (2) 仕掛品

個別法

##### (3) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (4) 長期前払費用  
均等償却によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
  - ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
  - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 333,073千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び債務 |           |
| (1) 短期金銭債権          | 120,206千円 |
| (2) 短期金銭債務          | 57,485千円  |

(3) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 売上高        | 353,808千円 |
| (2) 仕入高        | 644,193千円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 1,035千円   |

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加  | 減少 | 当事業年度末  |
|---------|---------|-----|----|---------|
| 普通株式(株) | 133,455 | 116 | —  | 133,571 |

## (5) 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| (1) 流動資産     |           |
| 未払事業税        | 8,268千円   |
| 賞与引当金        | 92,952千円  |
| 貸倒引当金        | 228千円     |
| その他          | 16,286千円  |
| 繰延税金資産合計     | 117,736千円 |
| (2) 固定資産     |           |
| 役員退職慰労引当金    | 12,493千円  |
| 退職給付引当金      | 48,651千円  |
| 資産除去債務       | 3,022千円   |
| ゴルフ会員権評価損    | 3,782千円   |
| 投資有価証券評価損    | 19,458千円  |
| 小計           | 87,407千円  |
| 評価性引当額       | △23,240千円 |
| 繰延税金資産合計     | 64,166千円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △18,268千円 |
| 繰延税金負債合計     | △18,268千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 163,634千円 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                      |        |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率               | 38.01% |
| (調整)                 |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目   | 2.11%  |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.18% |
| 住民税均等割               | 1.86%  |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減少額  | 3.20%  |
| その他                  | △0.79% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率    | 44.20% |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が10,863千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,966千円増加しております。

**(6) リースにより使用する固定資産に関する注記**

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両、事務機器及び通信機器等の一部については、リース契約により使用しております。

**(7) 関連当事者との取引に関する注記**

親会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有（被所有）割合 | 関連当事者との関係   | 取引の内容           | 取引金額（注2） | 科目  | 期末残高（注2） |
|-----|------------|----------------|-------------|-----------------|----------|-----|----------|
| 親会社 | 高砂熱学工業株式会社 | 被所有<br>直接66%   | 建物設備管理業務の受託 | 建物設備管理業務の受託（注1） | 349,590  | 売掛金 | 119,765  |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### (8) 1株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 899円12銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 35円40銭  |

#### (9) 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

#### (10) その他の注記

1. 高砂熱学工業株式会社との株式交換契約締結（簡易株式交換）及び高砂エンジニアリングサービス株式会社との合併契約締結（簡易合併）について

平成26年3月20日開催の取締役会において、高砂熱学工業株式会社（以下「高砂熱学工業」といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、また、当社及び高砂熱学工業の完全子会社である高砂エンジニアリングサービス株式会社（以下「高砂エンジ」といいます。）は、同日開催の取締役会において、本株式交換の効力発生を条件として、当社を吸収合併存続会社、高砂エンジを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、高砂熱学工業と当社との間で株式交換契約を締結し、併せて当社と高砂エンジとの間で合併契約を締結しました。

2. 未収利息精算差額について

営業外費用に計上されております「未収利息精算差額」は、債券の発行体が利息の算定方法変更の権利を有する有価証券について、前事業年度末に見積計上した有価証券未収利息と、前事業年度に係る有価証券報告書提出後に確定の連絡を受けた利払の通知書に基づき算定される前事業年度に係る未収利息分との差額であります。

(注) 計算書類中記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月9日

株式会社 丸 誠  
取締役会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸誠の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸誠及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成26年 5 月 9 日

株 式 会 社 丸 誠  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星長 徹也 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸誠の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の取締役の業務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査計画書に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、業務統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

|               |   |
|---------------|---|
| 株式会社 丸 誠 監査役会 |   |
| 監査役(常勤) 鈴木章司  | Ⓜ |
| 監査役 赤井文男      | Ⓜ |
| 監査役 近藤富士夫     | Ⓜ |
| 監査役 高橋廣司      | Ⓜ |